

平成21年第1回玉城町議会定例会会議録(第3号)

1. 招集年月日 平成21年3月6日
2. 招集の場所 玉城町議会議場
3. 開 会 平成21年3月10日
4. 応招議員

1番	小林一則君	2番	風口尚君
3番	山本静一君	4番	高木市郎君
5番	鈴木加奈子君	6番	東谷富雄君
7番	小林豊君	8番	中瀬信之君
9番	山口和宏君	10番	奥川直人君
11番	野口繁君	12番	川西元行君
13番	前川夫君	14番	中野勇君

5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 14名
7. 欠席議員 なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長	辻村修一君	副町長	坪井信義君
教育長	山口典郎君	会計管理者	森島千里君
総務課長	中郷徹君	税務住民課長	松田幸一君
生活福祉課長	林裕紀君	上下水道課長	小林一雄君
建設産業課長	前田浩三君	病院老健事務局長	田間宏紀君
教育事務局長	辻誠君	農林商工課長	田畑良和君
政策財政担当課長補佐	中村元紀君	総務担当課長補佐	田村優君
教育委員長	加藤禎一君	監査委員	松田隆生君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大南友敬君	同書記	高井美江君
同書記	中川泰成君		

10. 提出議案

日 程

- 第 1. 会議録署名議員の指名

- 第 2. 議案第 3 号 玉城町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について(質疑)

- 第 3 . 議案第 4 号 玉城町個人情報保護条例の一部改正について
(質疑)
- 第 4 . 議案第 5 号 玉城町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について (質疑)
- 第 5 . 議案第 6 号 玉城町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について (質疑)
- 第 6 . 議案第 7 号 玉城町職員の給与に関する条例の一部改正について
(質疑)
- 第 7 . 議案第 8 号 町税条例の一部改正について (質疑)
- 第 8 . 議案第 9 号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について (質疑)
- 第 9 . 議案第 10 号 玉城町介護保険条例の一部改正について (質疑)
- 第 10 . 議案第 11 号 三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合規約の変更に関する協議について
(質疑)
- 第 11 . 議案第 12 号 三重県市町職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について (質疑)
- 第 12 . 議案第 13 号 三重県市町職員退職手当組合規約の変更に関する協議について (質疑)
- 第 13 . 議案第 14 号 町道の認定について
- 第 14 . 議案第 15 号 平成 20 年度玉城町一般会計補正予算 (第 5 号) (質疑)
- 第 15 . 議案第 16 号 平成 20 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算
(第 5 号) (質疑)
- 第 16 . 議案第 17 号 平成 20 年度玉城町老人保健特別会計補正予算
(第 3 号) (質疑)
- 第 17 . 議案第 18 号 平成 20 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算
(第 2 号) (質疑)
- 第 18 . 議案第 19 号 平成 20 年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 3 号) (質疑)
- 第 19 . 議案第 20 号 平成 20 年度玉城町介護保険特別会計補正予算
(第 3 号) (質疑)
- 第 20 . 議案第 21 号 平成 20 年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 2 号) (質疑)
- 第 21 . 議案第 22 号 平成 20 年度玉城町病院事業会計補正予算 (第 2 号)
(質疑)
- 第 22 . 議案第 23 号 平成 20 年度玉城町水道事業会計補正予算 (第 3 号)
(質疑)

- 第23．議案第24号 平成20年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)(質疑)
- 第24．議案第25号 平成20年度玉城町下水道事業会計補正予算(第3号)(質疑)
- 第25．議案第26号 平成21年度玉城町一般会計予算(質疑)
- 第26．議案第27号 平成21年度玉城町国民健康保険特別会計予算(質疑)
- 第27．議案第28号 平成21年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算(質疑)
- 第28．議案第29号 平成21年度玉城町老人保健特別会計予算(質疑)
- 第29．議案第30号 平成21年度玉城町山村振興事業特別会計予算(質疑)
- 第30．議案第31号 平成21年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算(質疑)
- 第31．議案第32号 平成21年度玉城町介護保険特別会計予算(質疑)
- 第32．議案第33号 平成21年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算(質疑)
- 第33．議案第34号 平成21年度玉城町病院事業会計予算(質疑)
- 第34．議案第35号 平成21年度玉城町水道事業会計予算(質疑)
- 第35．議案第36号 平成21年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算(質疑)
- 第36．議案第37号 平成21年度玉城町下水道事業会計予算(質疑)

(午前 9時 開会)

議長(小林一則君) 只今の出席議員数は14名で定足数に達しております。よって、平成21年第1回玉城町議会定例会第3日目の会議を開会致します。

本日の議事日程はお手許に配布のとおりであります。

議長(小林一則君)日程第1．会議録署名議員の指名を行ないます。本日の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において

5番 鈴木加奈子さん 6番 東谷富雄君

の2名を指名致します。

議長(小林一則君)次に、日程第2．議案第3号 玉城町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてを議題と致します。

直ちに質疑を行います。発言を許します。5番 鈴木加奈子さん

5番（鈴木加奈子さん）処遇改善基金条例ということですが、これによりましてどの程度介護従事者の処遇が改善できるのか。具体的にお示しを頂きたいと存じます。

議長（小林一則君）生活福祉課長 林裕紀君

生活福祉課長（林裕紀君）この特例交付金の算定につきましては、国の額に基づいて計算をしたのですが、まず、基本となりましたのが第4期基本計画の3年間の給付費の総額、これを基にしまして3年間の被保険者の玉城町の推計9千947名3年間の延べでございます。これを割り込んで3%の介護報酬に玉城町版に割戻しますと、玉城町の影響額は1千448万3千208円と想定されます。この2分の1に相当する分を国の方から補填をされますということになりますので、724万1千604円この金額を基金として積み立てて21年度22年度で取り崩して使っていきたいとこのように考えております。以上でございます。

議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん

5番（鈴木加奈子さん）基金については分かりましたが、これを取り崩して使っていくということですが、介護従事者に対して具体的にどのようになるのですかということをお伺いしているのでございます。お聞かせください。この組織というのは、たとえば、民間と言いましても法人でございますが、そういったところも、この処遇改善臨時対策の恩恵をうけることになっているのでございますが、算定していく中でさほどアップにならないというような話を伺っておりますが、玉城町の算定におきましては介護士さんとかプログラムを組んで頂く方たちの処遇改善ということであろうと思いますが、この方たちについて、どの程度の処遇が改善になるのかを具体的にお聞かせいただきたいと思っております。

議長（小林一則君）生活福祉課長 林裕紀君

生活福祉課長（林裕紀君）先程ご答弁させて頂いたとおり、玉城町の影響額が1千450万前後ということだけわかるだけで、後のどの施設にどのように降りるかということは、今のところ資料を持ち合わせておりません。以上です

議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん

5番（鈴木加奈子さん）どの施設にどのように配分かということは、この配分されました金額は、社協で行っております事業もありますし、介護老人保健施設もございますし、これは一体どこの施設に回る対策費ですか。

議長（小林一則君）生活福祉課長 林裕紀君

生活福祉課長（林裕紀君）この21年度の介護報酬の改定につきましては、離職率が高いといわれております介護の現場の状況を踏まえて、大きく分け

て在宅サービスに 1.7%施設サービスに 1.3%と分ということで、あくまでも全国平均で何%の報酬をしておるということになりまして、またいろんな地区に応じて見直しの単価、人件費の割合等%が変わってまいりますので細かい資料につきましては、また後日積算根拠もありますので、それでご説明させていただきます。

議長（小林一則君）5 番 鈴木加奈子さん

5 番（鈴木加奈子さん）今、私がお伺い致しましたのは、玉城町に入りますこれは玉城町に施設が沢山ございますが、その事業所にそれぞれに配分するものなのか。それとも玉城町が直営のような形でやっております社協によって行っておりますこの施設の分とか、老健施設或は、病院も訪問介護等しておりますが、そういった 3 か所だけの分だけなのか、それとももっと他の事業所の分も含んでいるのかそのことについて伺っておりますので、お答え願いたいと思います。議員の方は 3 回までという制限を加えられております。問われたことにお答えにならないと住民の皆様にもこれ内容がわかっていただけということになりませんので、その点につきまして議長におかれましては答弁をきちっとされますようご注意をお願いしたいと存じます。

議長（小林一則君）生活福祉課長 林裕紀君

生活福祉課長（林裕紀君）ちょっと意見が食い違って、勘違いをされていると。この基金については介護報酬が 3%上がるということで、国の方が昨年の 10 月 30 日に行われた 21 年度の介護報酬のプラス 3%全国平均ですが、これに伴うことがそのまま上げてしまうと介護保険料に急激な上昇に与えるということで、国が 2 分の 1 の財政補填をするという基金でございます。従いましてこのお金の 724 万 1 千 604 円は玉城町の介護給付費、玉城町の施設に応じておそらく 3 年間の給付の見込みの中で 1 千 400 万程度ぐらい 3%の介護報酬が上がるだろうと、そのうちの半分を国保が国が負担をするというために基金を造成してここへ積み立てると、それで 21 年 22 年で取り崩して介護保険料の急激な上昇を抑えるために使うということですから、特にこの施設にこの交付金をお渡しするとかそういうものではございません。よろしいでしょうか。

議長（小林一則君）他に、ございませんか。

（「議事進行」の声）

質疑なしと認めます。

これをもって議案第 3 号に対する質疑を終結致します。

議長(小林一則君)次に、日程第 3 . 議案第 4 号 玉城町個人情報保護条例の一部改正についてを議題と致します。

直ちに質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声)

質疑なしと認めます。

これをもって議案第4号に対する質疑を終結致します。

議長(小林一則君)次に、日程第4・議案第5号 玉城町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題と致します。

直ちに質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声)

質疑なしと認めます。

これをもって議案第5号に対する質疑を終結致します。

議長(小林一則君)次に、日程第5・議案第6号 玉城町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題と致します。

直ちに質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声)

質疑なしと認めます。

これをもって議案第6号に対する質疑を終結致します。

議長(小林一則君)次に、日程第6・議案第7号 玉城町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題と致します。

直ちに質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声)

質疑なしと認めます。

これをもって議案第7号に対する質疑を終結致します。

議長(小林一則君)次に、日程第7・議案第8号 町税条例の一部改正についてを議題と致します。

直ちに質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声)

質疑なしと認めます。

これをもって議案第8号に対する質疑を終結致します。

議長(小林一則君) 次に、日程第8・議案第9号 玉城町国民健康保険条例の一部改正についてを議題と致します。

直ちに質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声)

質疑なしと認めます。

これをもって議案第9号に対する質疑を終結致します。

議長(小林一則君)次に、日程第9・議案第10号 玉城町介護保険条例の一部改正についてを議題と致します。

直ちに質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声)

質疑なしと認めます。

これをもって議案第10号に対する質疑を終結致します。

議長(小林一則君)次に、日程第10・議案第11号 三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合規約の変更に関する協議についてを議題と致します。

直ちに質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声)

質疑なしと認めます。

これをもって議案第11号に対する質疑を終結致します。

議長(小林一則君)次に、日程第11・議案第12号 三重県市町職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議についてを議題と致します。

直ちに質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声)

質疑なしと認めます。

これをもって議案第12号に対する質疑を終結致します。

議長(小林一則君)次に、日程第12・議案第13号 三重県市町職員退職手当組合規約の変更に関する協議についてを議題と致します。

直ちに質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声)

質疑なしと認めます。

これをもって議案第13号に対する質疑を終結致します。

議長(小林一則君)次に、日程第13・議案第14号 町道の認定についてを議題と致します。

直ちに質疑を行います。発言を許します。5番 鈴木加奈子さん
5番（鈴木加奈子さん）質問といたしますか。確認をしておきたいと存じますので質問をします。この度の町道の認定につきましては、宅地開発業者等によりまして住宅団地ができました所を町道認定するというございですが、すでに業者さんが土地を買収し道路をきちっと整備されたそのものに対してこの道路を町に移管されて、そしてそれを認定していくというそういう作業が行われると思っておりますが、住宅開発をする予定でその予定のところへ向けて町道をつけるというその今回の場合の逆ですね。そういったことは、今後やっていくつもりなのか。どうなのかお聞かせ願いたいと思います。議長（小林一則君）建設産業課長 前田浩三君

建設産業課長（前田浩三君）予定の路線については認定をする考えは持っておりません。今回と同様に住宅団地で開発をされ又、町にその土地を寄付をされておる。それで寄付をされたといいますが、そういった段階からは町が維持管理については行っております。現在も行っておりますし概ね2年程度は開発業者の方で管理をして頂くという協定も結ぶわけでございますが、その後その周辺に住宅が建ち並ぶといいますが、住民として生活をして頂く方その方々について不利益がないようにということでの認定でございますので今後、開発を予定した路線を事前に認定をいっていくといった考え方はもっておりません。

議長（小林一則君）他に、ございませんか。

（「議事進行」の声）

質疑なしと認めます。

これをもって議案第14号に対する質疑を終結致します。

議長（小林一則君）これより、日程第14・議案第15号 平成20年度玉城町一般会計補正予算（第5号）ないし、日程第24・議案第25号 平成20年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）を一括議題として、これより質疑を行います。各議案の質疑につきましては、後日予算決算常任委員会で詳細な審査を頂く予定でありますので、ここでの質疑は、町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。よって質疑は、一括上程されました 議案第15号 ないし、議案第25号についての町長の提案理由の説明の範囲の対象に行います。発言を許します。5番 鈴木加奈子さん

5番（鈴木加奈子さん）町長は、この来年度に向けて総仕上げをということでの施政方針がございまして、この20年度補正予算の中には、繰越明許とし

て21年度に行おうとするものが、大きいものとしてはアスピアの基金の1千万円とか、その他にもございますが、そういったことで跨いでいくものもございましてお聞かせを願いたいと思います。一つは基金としてこの議会で認めますと、この事業というものも認められたような姿になるのではないかと、このような懸念をいたしますのでこの内容というものはどんな内容で考えて見えるのか。以前一度大仏山で開発されたこの温泉をアスピアへ導入したいとそして混ぜるのか別にする気持ちだったのか分かりませんが、混ぜてしまったらこれは非常に問題が起こるのではないかと考えているのですが、そういうことをするのはどうなのかと。最小限にとどめて頂きましてここは商売というよりも福祉施設として考えていくべきではないかと考えていますので町内の利用者がどの程度あってこうだからこんなふうにしたんだというようなお話で伺えればありがたいなと思っております。そしてまた今回の景気浮揚をさせるため国の対策として補正が組まれまして、その中の地域住宅モデル整備事業補助を受けて住宅業者に2千604万2千円の補助を行うということですが、私はそれこそ昨日一般質問でも申し上げましたように住宅に困る方もあるわけでございます。それでこの緊急対策としまして町営住宅を玉城町では不足を致しておりますので早速建てるか、あるいは民間の借家を玉城町が借り受けて町営住宅の姿でお貸しをするように対応をするとか、そういったことに使うのであればともかくとして、この住宅モデルを2千604万2千円も掛けて補助を行うというのは国県でどれだけの補助があり、玉城町でどれだけの持ち、何の目的でどの業者がどこへ建てるということで想定をしているのか伺っておきたいと思っております。

議長（小林一則君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）只今のご質問につきましては、特に世界的経済危機に国としてどう対応していくのかという緊急の経済対策が採られておりまして、その緊急の経済対策に基づきますところの国の方からの補正予算に基づく町としての受け入れ、そして町としての施策というふうなものを掲げさせているものでありましてすでにこの内容は説明申し上げている部分もありますが、まずは温泉施設のこのリニューアルあるいは揚湯管のポンプの見直しが相当年数が経過をしておるということでございまして、今回の緊急対策の地域活性化生活対策臨時交付金の中でこの事業を取り組んでいきたいということで、説明を申しあげておりますのでよろしくお願いを申しあげます。更に地域定住モデル普及推進事業についてのお尋ねでございますが、これも緊急経済対策事業の一環でございます。これは町としてという形の形式的にはなりませんが民間の業者の方がこの事業に今回の経済対策に取り組む場合のトンネル予算として国から受け入れて、そしてそのままストレートに交付をしていくと

いうそういう民間の景気浮揚のための施策ということでございます。具体的な内容につきましては予算委員会等でも十分なお説明は当然させて頂きたいと思っておりますが、そういう考え方の事業でございますのでよろしく願いを致します。

議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん

5番（鈴木加奈子さん）リニューアルという言葉で表現をされますのでリニューアルの中身がとても気になる所で、それで大仏山温泉を使う、使わないというそれは断念しましたのかどうなのかと、そういうことも含めて答弁をいただきたかったと思います。それをどうしても答えられないといわれますとやはり案ずるところが残るとこんなふうに思うわけでございます。畳の部分を広げて欲しいと希望があることはなるほどと思いますが、余分なよその業者の袖をまた買ってやるというような。そもそもアスピアの温泉も元々は業者が独自に開発をし、あそこに施設を作ろうということで温泉を掘ったところが途中そのオーナーが収監されるということが起こりましたり、又これを掘られた業者が困ったということで、ずーと以前の町長がこれを玉城町が買ってやるというようなそういうような形で、おっかぶせられたようなことで2度とそんな業者の後始末をするようなことになってはいかん。そんな事を心配しましたので、伺っているところでございます。

議長（小林一則君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）先程も説明申し上げておりますように、国の経済対策の地域活性化生活対策交付金を活用しての、この町の景気浮揚に影響するであろうというふうなことに予算を活用したいということでございます。特に温泉の事につきましてはたびたびお話をさせて頂いておりますが、今累計で行きますと117万人の方のご利用を頂いておりますが若干説明を申しあげておりますように近くでの開業ということで、利用者が減っておるということもあるわけでありまして、しかしすでにもう12・3年経過をしておる中で大変玉城町の経済面での波及効果が大きいということはお承知のとおりでございます。特に農業の振興に寄与するところは非常に大きいわけでありまして更に利用を高めていくということの方策を考えていかななくてはいけないというふうに思っている次第でございます。当然こういう施設でありますからいつも申し上げておりますように利用者の皆さん方のいろんなご要望に応えていくというふうなことが大事だと思っておりますし、以前そういう計画といいますが、お話があるということは確か協議会等でも説明を申しあげた機会がございました。そういうことも含めて、今回もこの景気対策の財源を活用してさらに利用が見込めるような見直しをしてまいりたいというのが考え方でございますのでよろしく願いを致します。

議長（小林一則君）他に、ありませんか。

（「議事進行」の声）

質疑なしと認めます。

これをもって一括上程されました議案第15号ないし議案第25号についての町長の提案理由に対する質疑を終結致します。

議長（小林一則君）次に、日程第25・議案第26号 平成21年度玉城町一般会計予算ないし、日程第36・議案第37号 平成21年度玉城町下水道事業会計予算を一括議題としてこれより質疑を行います。各議案の質疑につきましても、後日予算決算常任委員会で詳細な審査を頂く予定でありますので、ここでの質疑は、町長の施政方針、提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

ご異議なしと認めます。よって質疑は、一括上程されました 議案第26号ないし、議案第37号についての町長の施策方針・提案理由の説明の範囲の対象に行います。発言を許します。11番 野口 繁君

11番(野口繁君) 施政方針演説の中で、固定資産税におきまして評価替えの年度とあるわけでありましたが、毎年1月の1日に調査されたのが告示されて昨年9月19日に新聞紙上に掲載されたわけでありましたが、玉城町におきましても因みに地価が下がっているということで、この評価替えにつきましてどういう方法で鑑定して積算されるのかをお聞かせ願いたいと思います。次の2ページの安全な通学路の確保の観点から野篠・矢野の歩道がと書いてありますが以前からこの道路が終わったら富岡の方からなんとかして交通安全の要望があった訳でございますが、最近におきまして安心路肩事業ということで国の方から採択されているそうでございますが、ここで聞かせ願いたいと思います。それから優良農地保全の取り組みというようなことがここでも町長は言われております。先日の奥川議員のことでも優良農地のことでございますが、この中で休耕田が調査されていると思いますがどれくらい荒れた休耕田があるのか分かっていたら聞かせ願いたいと思います。そして新規事業として町道原・富岡線県営事業に舗装補修事業に採択に向けて取り組んでまいります。と書かれておりますが、県道にされるのかどうか、町道を県が舗装してくれるのか。もう少し詳しい説明を賜りたいと思います。もうひとつ上水道事業におきまして安全な飲料水の安定供給ということで、毎年毎年飲料水の利用が伸びましてこのままでいきますと当初の利用のトン数があるわけでありましたが、これを今後どのようにしてもってくかをお聞かせ願いたいと思います。もうひとつ

三重県と連携して世界遺産熊野古道の伊勢路の景観整備ということで、どういう整備をされるのか、お聞かせ願いたいと思います。以上6点よろしくお願い致します。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 具体的なご質疑でございますので、それぞれの所管からお答えを申し上げます。

議長(小林一則君) 税務住民課長 松田幸一君

税務住民課長(松田幸一君)お尋ねの固定資産税の評価替えでございますが、これにつきましては、3年に一度評価替えを行うということでこの平成21年度が3年目に当たっておる年でございます。お尋ねの当初予算の中で増額している部分、減額している部分もあるわけですが固定資産全体では319万5千円の減額ということになっております。これにつきましては償却資産は別ではございますが、土地につきましては評価替えということでございます。評価替えにつきましては、三重県下の中でそういった評価のする協会がございましてそういったところから評価を受けまして、玉城町の全体を抽出した評価を元に平均を出しまして路線価ということで路線ごとの評価をして、おる所でございます。そういった中で玉城町におきましても全体的には下がっておるのが現状ではございますが、ただ今までに固定資産として評価をしてきた中で現状の実勢価格よりも評価額が非常にというか、大きく差異がございましてそういったところを徐々に正価格に近づけて行く。7割を目標にということになっておりますが、そういった中の調整もございまして一概に全てが下がるということになりませんが、いまの現状としては下がってきておる傾向にございます。そして家屋につきましては、その時その時の単価が国の方から示されておりますのでそれに基づいて評価をさせて頂いて、おるところでございます。以上です。

議長(小林一則君) 建設産業課長 前田浩三君

建設産業課長(前田浩三君)富岡地区にかかりますところの安心路方事業でございます。これにつきましては町の事業ではございまして、県道伊勢多気線を対象と致しております。こちらにつきましては町内県道伊勢多気線につきましては、富岡地区のみが歩道が設置されておらんという状況でございますが、以前から要望を上げておりましたのは歩道といったことで要望を致しておりましたが、その事業におきましてはなかなか採択が難しいといったことでございますので、類似の事業といったことで安心路方事業を要望させていただきました。これにつきましては本年度20年度から調査に入っております。秋口から測量調査に入っておりますけれども、また明日現場の立ち会いといったことも予定を致しておりますが、これは道路の路肩部分比較的

広い路肩部分を歩行者、自転車等が通行できるといった形を現場へ作り上げるといったものでございます。そういったことから正規の歩道ではございませんが、車と交通弱者の方々の分離をすると、安全を確保するための事業ということで現在調査中でございますので、調査結果に基づきまして地元関係者との協議を進めていきたいといったことでございます。特にこちらの路線につきましては改良区さん名義の排水路の用地を利用させて頂くことも、考えられますので、今後関係団体と協議といった予定でございます。それと次に原・富岡線の県営事業での維持補修でございますが、現在農林水産省の事業でございます。以前に農免道路・一般農道といったことで整理がされた道路につきまして相当年数が経過したものにつきましては、県の農林事業で維持補修ができるといった制度ができてまいりました。そういった中で、特に原・富岡線多年にわたり交通利用を頂いておりまして、相当に痛んできておるといったことで原から宮古の一本松までの区間が、農免道路と整備されておりますので、そういった事業に採択を受けたいということで来年度調査費をお願い致しております。それと原・富岡線につきましては現在町道の1級ということで管理をさせて頂いております。1・2級の指定のあるものについては採択要件として整いませんので、町道の認定をはずすものではございませんけれども、分類1級からその他町道といった形での取扱いを今後させて頂きたいと考えております。よろしくお願いを致します。以上でございます。

議長(小林一則君) 上下水道課長 小林一雄君

上下水道課長(小林一雄君) 先程、野口議員からご質問頂きました水源地の水量でございますが、今まで右方上がりで水量等伸びてきておるわけですが、ここ何年かにあたりましては少しその辺が伸びの方が少し鈍くなってきておると感じております。それで地元等の契約を交わしておりますのが、日9千50トンを超えないというふうなことで契約をしておるわけですが、今のところ夏場の需要水量の多い時で8千トンを少し超える程度でございます。年平均致しますと7千を少しという状況でございますので今のところこの契約に基づいております9千50トンを超えるにはまだしばらく期間があるかと思っておりますので、地元との協議はしばらく必要性はないと考えております。以上です。

議長(小林一則君) 農林商工課長 田畑良和君

農林商工課長(田畑良和君) 休耕田のことでお尋ねがございましたが只今資料を持ち合わせておりませんので、後刻報告をさせていただきます。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 伊勢路の景観整備ということでございますが、熊野古道が世界遺産に指定されて今年10年を迎えるということで、県も力を入れる

ということでその前年平成20年から予算をお認め頂いて伊勢路の起点がわが玉城町でありますから、すでに20年度でもそれぞれの要所要所に熊野古道に通じるあるいはまた町のいろんな史跡関係のPRに、看板設置になどの取り組みをしておるわけでありまして、町の情報発信として県と合わせて取り組んでいきたいというのが考え方でございますので、よろしくお願いを致します。

議長(小林一則君) 11番 野口 繁君

11番(野口繁君) 安心路方事業ですが、急に採択されたのはこの21年度にできるのかどうか確認をおねがいしたい。採択されるかされないか分からないと思いますが、町としての要望はどういうふうになっているのかそれだけお聞かせ願いたい。

議長(小林一則君) 建設産業課長 前田浩三君

建設産業課長(前田浩三君) 21年度着工に向けた今現在調査中ですので、この20年度におきましても伊勢多気線につきましては当初採択予定ではございませんでした。県内の事業費の残が出るということで、調査に踏み切って頂いたということでございます。それとこれは県単事業ですので国費の方につきましては入っていないというふうに思っております。又町の事業費負担はございませんので、又それと現在要望致しております地区につきましては伊勢市内でございます。伊勢・玉城・また地元・関係団体ということで改良区さんでございますが、そういったところで今後協議を進めさせて頂きたいと思っております。以上です。

議長(小林一則君) 5番 鈴木加奈子さん

5番(鈴木加奈子さん) 町長ご就任なされて、最後の期にあたります予算でございます。町長は自分で言われたように思っているのですが、私はその中で町長も公約をしておりました「子育て支援」この部分安心して子育てができる。子どもを産み、育てやすい環境を作ります。保健福祉医療の総合的ネットワーク事業を作りますということで、安心して暮らせるという部分のところの筆頭に子どもを産み育てやすい町づくりを上げておられます。そしてまたこの施政方針の中でも、玉城へ行って暮してみたいと思っただけの町づくりの総仕上げに全力を尽します。ということでの意気込みを言われた訳でございます。多くの議員もそういうことを考えて取り組んでこられたと思います。それが玉城町の保育に関する決議ということで教育民生常任委員会で勉強会を重ね、話し合いを重ねそして全員が一致するところについてを意見書として出していこうという申し合わせによりまして、全会一致の姿で決議をしたものでございます。そしてまた、この本会議におきましてこれも全会一致で決議を頂いたものでございます。その内容というものはまだまだ

人によっては物足らんと言われるかも知れませんが、全会一致というそういう意味合いを込めてされたところでございますので、これは21年度予算の中に、何とでも組み込んで頂きたいということで力を尽くして粘り強く頑張ったものでございます。このことについて昨日の一般質問の中で検討していないというそういう答弁があったわけですが、この町長の在り方としてこれは異常だとこのように思うわけです。少しそのことについて深く町長のお考えを伺っていきたいと思いますが、玉城町が保育所に対して確かに力を入れていることは確かです。長時間保育、ゼロ歳児保育していることは確かでございます。けれども町長ご自身も視察に行かれたのかそれともプロジェクトチームが行かれたのかわかりませんが、行かれました東員町ですと例えば、国基準の保育料の徴収率。19年度の決算状況調べの55ページにございますので、これを5ヶ町村玉城町を含めて6自治体を取り寄せまして市は入っておりません全て町ですが、見てみました所玉城町は62.8%ということで、東員町は50.2%そしてこの玉城町として経費を出しているというその金額と使用料で徴収しているものを見ますと25.62%の保育料の徴収になっています。東員町は19.32%の保育料徴収額になるのです。経費すべて含めたその中の保育料の占める割合です。そして幼稚園ですとこれはぐっと下がりまして東員町ですと14.52%に下がってしまうわけです。そういう状況の中で玉城町の子どもに対するお金の使われ方、それから保育料として徴収する金額の在り方としても高いとこれを見て分かりますし、幼稚園というものはとても大変な財政的な負担を受けるということもあるわけです。玉城町の子どもと一緒に育って小学校、中学校へと歩いていくということをとっても素晴らしい姿というふうに親たちも思っています。そういった子供たちを分断していくことのないようにしてほしいと、こんなふうに思っているわけですが、町長この田丸保育所の建設についてはずいぶん早くから要望があることを申し上げ、取り組んでもらっていたはずですがこの最終年でございます21年度予算の中にもまだ調査費も用地費も入ってこない。こういう現状を見ます時にとっても案じているところでございますが、町長どのようにお考えなのか公約と合わせましてお聞かせ願いたいと思います。もちろん子育てサポートに力を入れていらっしゃることは分かっておりますけれども、やはり沢山の方々が影響を受けるのは、保育所の行政にかかってくると思っておりますので、お伺い致します。

議長（小林一則君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君君）昨日もお答え申し上げておりますように、今副町長を代表といたしましてのプロジェクトチームで検討を頂いておりまして、その報告を踏まえて、さらにどうして行くのか考えていきたいと思っております。

でありまして新年度予算の中には含まれておりませんが、今後その貴重なご提言は一つひとつ取り組んでいかなければならないと、こういうふうにご考えておる次第でございますので、よろしくお願いを申し上げます。大変この財政厳しいということは、ご承知の通りでございますが本当に地域あるいは都市と地方、地域同士の中でも大変な格差が広がっておりますし、これからはどんどん広がっていくというふうに思っております。何としても玉城町として生き残っていくためにはこの子育て支援の施策、教育、福祉この施策に重点的に取り組んでいくということが必要であると思っておりますし、一つひとつ、従来からご理解を頂いて子育てアドバイザーの皆さんによるいろいろなきめ細かいアドバイスができるような体制作りから、更に保護者の皆さん方のご要望を賜りながら児童館、或は放課後児童クラブ等の施設整備、或は駐車場等の整備というふうなことを手がけさせて頂いておりますので、一気にということはなかなか財政的な部分もありますので難しいということはお理解を頂きたいと思っておりますけれども、このことに議会のご決議頂きましたことを尊重させて頂いて、今後一つひとつ取り組みをさせて頂きたいというふうにご考えておる次第でございますので、よろしくお願いをいたします。

議長（小林一則君）8番 中瀬信之君

8番（中瀬信之君）安全な通学路の確保の観点ということで、野篠・矢野1号線整備、中楽・朝久田線とありますが昨年も同じ計画が上がっておりますがこちらの完成時期はいつ見ておるのかということをお伺いします。それから2点目になりますが、身近な地域で適切な医療を提供できるよう玉城病院、ケアハイツ玉城並びに、健康管理センターを含めた地域福祉医療体制の充実を図るということで、この4月から整形外科医を常勤配置をするということが上がっておりますが、今後の展開として医療技術を図ることから診療科目を今後も増設していく考えがあるのかということと、最終的には総合病院化を目指しているのかということをお伺いいたします。それと続きまして久野丹波守が入城390年式典祭事業計画というものがございますが、景気低迷の時期にこの記念式典の規模はどういうふうにご考えておられるのか、お聞きをしたい。続きまして活力ある町づくり地域力の向上「美し国おこし三重」事業と連携というものがございますが、この地域おこしの向上を図るために町単独でも支援をしてでもやっていく考えがあるのか、そういうことをお伺いしたい。最後になりますが商工部門において商工会等と連携し地域資源を活用した地域開発商品を進める目標、大きな柱があれば内容をお聞かせ願いたい。そのように思います。以上です。

議長（小林一則君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）具体的なご質問の件につきましては、それぞれでお答えをさせます。あと私の方から答弁をさせていただきますので建設の方から。

議長（小林一則君）建設産業課長 前田浩三君

建設産業課長（前田浩三君）安全な通学路の確保ということのご質問でございます。施政方針なり又、提案説明の方で野篠・矢野第1号線となっておりますが、路線名としましては野篠第1号線と矢野・玉川線これが外城田地区の路線でございます。本年度は野篠第1号線ということで事業を実施させて頂きました。本年を含めまして3カ年を予定致しております。平成22年度末には完成をさせていきたいといったことで、事業の取り組みをさせて頂いております。21年度22年度につきましては、路線が重複するというところで野篠第1号線と矢野・玉川線という名称を使用させて頂きますのでよろしくお願いを致します。それともう1点の中楽・朝久田線につきましては同様に国の補助をいただいておりますが、平成24年度完成といったことで補助申請をさせて頂いております。こちらにつきましては、土地の買収にしまして共有地関係いろいろ問題を抱えております。そういったことで24年度末を目標と致しておりますけれども、その時期につきましてはまだ確定できるところまで至っておりませんのでよろしくお願い致します。以上でございます。

議長（小林一則君）病院老健事務局長 田間宏紀君

病院老健事務局長（田間宏紀君）玉城病院の診療科体制に関するご質問でございますが、玉城病院の診療につきましては基本と致しておりますのが地域の医療・保健・福祉・介護というふうな拠点、そしてそれにおきます地域包括医療ケアというものを基本としています。これは高齢化社会に対応したものでございまして治療だけでなしに、健康づくりとか保健又は在宅ケアサービスと、その中でもリハビリテーション介護というふうなことを基本と致しております。今回の整形外科という常勤医師の配置につきましては基本的には内科、そして外科・整形という3本を柱と致しましてあと地域にない皮膚科・眼科というふうな週1回ではございますが備えさせて頂くことによりまして住民の皆さん患者のニーズに応えながらしていきたいというふうに、考えておりますし、又玉城病院等の設営日の関係もあります。急性期病院の方と医療科を目指すものではなく、慢性期の病院逆に急性期のサテライト的な慢性期医療の部分を担っていききたい、というふうに考えておりますのでよろしくお願いを致します。

議長（小林一則君）農林商工課長 田畑良和君

農林商工課長（田畑良和君）地域特産品の開発事業の補助金につきましてご質問頂きましたが、今回玉城町商工会が実施いたします新事業の全国展開支

援事業というものに対してございまして、地域資源を活用した新商品の研究開発を行うということと、合わせまして20年度に実施いたしました「マコモ」についての消費拡大を進めるということでございます。

議長（小林一則君）教育長 山口典郎君

教育長（山口典郎君）先程の久野丹波守入城390周年の節目に当たっております事業でございますが、特に教育委員会としましては奥書院の改装がありますので、奥書院を公開しながら。それから地域の方々の持って見える絵画・掛け軸・鎧かぶと等の展示をお借りしまして教育委員会としましては展示等をやっていきたいと思っております。以上です。

議長（小林一則君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）教育委員会の方からも久野丹波守の入城390年の教育長からの答弁もありまして、田丸神社としての御木曳行事の取り組み等いろいろな地域の伝統行事或は、その町にしかない歴史文化を活かした情報発信というふうなことが大変重要だと思っております。しかしできるだけこういう時代でありますので経費をかけずに、いろいろな方のご協力や参加を頂きながらもう少し具体的な内容につきましては詰めていきたいというふうに、考えておる次第であります。それからもう一つ、「活力ある町づくり美し国」の取り組みもすでに県下初の第1回の座談会が玉城町で開催をし、議員の皆さん方もご出席を賜りましたが、町の独自でもこういう地域おこしの取り組みをやはりこれから力を入れていきたいと思っている次第でございます。美し国おこしの事業と一緒に事業と合わせて町の負担分ということで、今回も新規に予算計上は新年度にさせて頂いておりますが、新しくいろいろな地域のブランド、或はいろいろな座談会等の中で住民の皆さん方から地域おこしにつながるような取り組みができれば町としても、大いにこれに支援をさせて頂く、こういうことにしていかななくてはならないのではないかと考えている次第でございます。以上でございます。

議長（小林一則君）10番 奥川直人君

10番（奥川直人君）21年度の町長の施政方針の中で3点ほどご質問をさせて頂きたいと思っております。1点は、1ページの中段ぐらいにありますが、地域住民の方々との語らいということで、改めて思いを強くしているという件ともう1点は2ページの地域担当制の充実という項目がありますが、その下玉城病院の身近な地域の適切な医療を提供するという、この3点のところをご質問したいと思います。地域住民との語らいの部分では、住民の方々との話し合いは行政の報告をしたり又町の歩む道につきまして意見交換をして行く場であるということで、課題解決をしていくために最たる手段であるところのように思っております。昨日の一般質問でも農振除外においても一部住

民の方々との対話が不足していたことも感じられております。また先日小林議員さんの方から、任期最終年度に向かって町長の意気込みについてという質問もございまして町長に期する部分が、非常に我々議員としても多く持っております。今後の玉城町の目指すべき方向、又は民意を取り込み方向付けをして頂きたいというふうな気持ちで一杯であります。私たち議員と致しましても、久しぶりにどこかのお宅へお邪魔をしますと「もう選挙か」というふうなことではだめなので、町長は今までそういったことで事が迫ってからはだめですので、民意を聞くということは非常に大事なことで今まで住民の方とひざを合わせてやられてきた集会があったのかどうか、又今後そういったことをどういった体制で対応する場面を想定されているのかということをお聞きしたいと思います。それと地域担当制につきましては、昨日4番目の質問の中にもありましたができなかったのですが、昨年の1年間実施されたということで、課題などあったと感じられますので新区長さんも毎年毎年変わられるということでございまして、そういったものについて新区長さんと旧区長さんの引き継ぎとか又、区長会が開かれたと思いますがその中でそういった課題がなかったのかどうか。ということをお聞きしたいと思います。3点目の身近な地域で適切な医療ということで我々も玉城病院も頑張ってもらっているという状況も聞いておりますし、そしてますます経営面におきましても又、住民の医療についても大切だというふうに考えております。今回玉城病院も整形外科の先生が常勤されるということでありまして、身近な地域で適切な医療を提供する。このように書かれておるわけですが、まず身近に感じて頂くということと身近に感じる病院でなくてはならない。先般3月2日に私ども地元地域の原の老人会女性部の総会がありまして、町長はじめリハビリテーションの高山先生にお越しを頂きました。大変好評であったのでありますが、お出かけPRといたしますかそういった形でどんどん病院としては、そういった中へ入り込んでいただくということが大事なかなと思っておりますので、どのような形でこのような身近な地域で適切な医療が受けられる環境づくりをしていくのか。ということをお聞きしたいと思います。以上3点です。

議長（小林一則君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）まず、1点目の地域住民の方々との語りということについての質疑でございますが、この考え方につきましてはやはり町のこれからの将来展望の大きな計画としての総合計画の中にも共同の町づくり、つまり住民の皆様方とともに行政と、或は地域が一体になって町づくりをしていかなければいけない時代に入ってきたということでありまして、そのためには具体的に何が必要かということでございます。一方的に行政の方からのい

ろんな事柄についての取り組みの流れということだけでなくお互いに私
なり、それぞれの職員が地域の皆さん方と施設施設で顔を合わせながら心
を通わせながら、そしていろんな共に町の発展を考えてのこれからの共同の町
づくりが必要ということでありまして、いろんな取り組みを就任以来進めさ
せて頂いておりまして、最近は少しその申し込みも増えてきてまして今ご意
見のありましたように直接、私も地域の方へお邪魔をする機会も増えてまい
りました。知っ得・納得というふうな形の町の行政分野の30数項目にわた
るそれぞれの内容について、やはり町政推進の一番の基本は情報公開とい
うふうなことで従来から前任の町長から力を入れて頂いて、進めさせて頂
いておりますことではありますことですが、当然それが基本になってそして町がど
んなことをやるのかということを経験の皆さん方に、まず分かりやすく説明
をしていくということが非常に大事であるということでありまして、その取
り組みも一長一短にはまいりませんが一つひとつご理解を頂いて、進めさせ
て頂いているというふうに思っておる次第でありますし、そのことをさらに
強く進めていくために昨年からは地域担当制ということで、職員が出向いてそ
して地区の代表の方とのお話を進めながらご要望を聞きながら、或は町
のいろんな情報をお知らせしていく。いうふうな中で共にいろんな課題を共
有しながら町の発展につなげていこうというのが趣旨でございます、おっ
しゃるような住民の皆さん方どうし、或は又住民の皆さんの地域で。地域を
良くしていかななくてはいけないと思っております。今後もそのことに力を入
れてまいりたいと思っておる次第であります。地域担当制のことにつきまして
もこれも引き続き本年度も続けてまいりたいと思っておる次第ござい
まして、区長の皆さん方のご意向も聞かせて頂きながら、更に一つひとつこ
の郷土の町づくりに役立つような形の取り組みをしてもらいたいと思っ
ておる次第であります。それから先程の中瀬議員の質問にもお答えを病院事務
長の方から申し上げておりますように、このことにつきましては、事務長
の方から説明を致しますのでよろしくお願いを致します。

議長（小林一則君）病院老健事務局長 田間宏紀君

病院老健事務局長（田間宏紀君）身近な医療ということで先日も原の老人会
の方へお出かけをさせて頂き、町長の後リハビリの高山の方からリハビリ関
係につきまして話をさせて頂きました。このような健康づくり講座というふ
うなものを健康管理センターの方の保健係と一体になりまして、すでに20
年度におきまして7か所程度は説明済みでございます。私も4か所お邪魔を
させて頂きまして地域の方々へ玉城病院の紹介又、概要なり今の状況なりを
話をさせて頂きながらそのあと健康づくりとして特定検診のこととか、保健
師の方からの取り組みをお手伝いをさせて頂いておる所でございます。これ

らにつきましても、引き続き年度につきましても積極的に取り組みをさせて頂きたいというふうに考えておりますし、又ケーブルテレビの方の知っ得、納得の番組編成の中でも玉城病院そしてケアハイツ玉城の取り組みなども紹介をさせて頂きながら、住民の皆さんにより身近な施設・病院というふうなことをご認識頂くように努力を致しておりますし、また健康管理センターにおきます介護の予防事業におきましても、玉城病院でのリハビリにスタッフ、ケアハイツのリハビリスタッフが予防づくりとか講座関係に出向きまして講師として取り組みをさせて頂いております。そして、予防医療という部分の中で今年度できました特定検診、又各種の検診事業、がん検診につきましても今後受診率を上げないといけないということもありまして、マンモグラフィー乳房の検査を町の方から玉城病院へ委託をすることによりまして予防の事業につきましても行政と一体となりながら、充実を図っていきたいというふうに考えておる所でございます。

議長（小林一則君）10番 奥川直人君

10番（奥川直人君）先程、答弁を頂きましたが町長のおっしゃっているのは総論に近い。いつもずーと前から当然の姿であって、具体的な行動がなかなか今出てないような気もしています。明和町とか度会町の町長さんは各地域をずーと回って行政のPRなり、こういう取り組みをしている声を聞くというような具体的にされているので、今後具体的にそういったことをされようとしているのか、具体的に少し聞かせて頂きたいと思います。後、地域担当制につきましても引き続き続けるという私は質問しておりません。新区長と旧区長さんと引き継ぎもしながらこういう取り組みを1年間たったものをうまく継続させていくために、どのようにされるのかということをお聞きしておるわけで、それと区長会でその中でこういった話の中で課題はできなかったのかとか、こういうふうにしたらいいという要望はなかったのか。又、そういうものについて行政に問い合わせはなかったのか、という質問をしておるわけでありまして。それで3番目のこの医療の玉城病院につきましても、どのような形で実現しようとしているかと、今現状やっている姿はよくわかるわけですができれば私は玉城町のそういった窓口、いろんな集会在玉城町の中ではこの集落でされていると思います。その中には役場の職員の方も見えますし、いろんなつながりを持った方がみえて、そういった場面場面にネットワークを広げていってPRをする場が設けられないのか、というふうなことで職員総力を挙げてそういったことを、具体的にどうして行くのか。お出かけしながらPRをしていくのかということが大切ではないかということをお聞きさせて頂いた訳でその辺をもう一度、お聞かせ願いたいというふうに思います。

議長（小林一則君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）玉城町なりの考え方で、それぞれの住民の皆さん方との出会いは考えていったらどうかと私は思います。私が一番重要にしたいのは、努めて生の住民の皆さん方の声を聞くと。これが大事だというふうに思ってそれを基本にして進めさせていただいております。職員かなり積極的に努力をしておる部分があるなど評価をしておるのですけれども、特に近隣の中でも福祉の講座或は、いろんな住民の皆さん方のスポーツの行事、議員の皆さん方の中にもこの指導者としてお世話になっている方もありますけれども、そういうところに努めて出席をさせて頂いて、その皆さん方と直接接して声を聞いていく。こういうことを基本にしていきたいと考えておる次第でございます。それと当然のことながらいろんな会合等いろんな団体の組織というふうなものがある、協議会とか区長会とかそういう中でのご意見を聞く。或はまたそのあとそれぞれの代表の方との意見を聞くと。こういうふうなきめ細かい取り組みも大事ではないかと。それはそれぞれの集落を順番に回ってというふうなことも就任の前にはたくさん持たせて頂きましたけれども、そういうふうなことも当然又一つの方法ではないかと思っておりますけれども、やはり住民の皆さんの生の声を直接、大変な行事がたくさん開催をされております機会に直接住民の皆さん方や役員の方に触れて声を聞かせて頂く。或はこちらの考えも申し上げていくというふうな、触れ合いが大事だと思っておる次第であります。地域担当の方には総務課長からいたさせます。

議長（小林一則君）総務課長 中郷徹君

総務課長（中郷徹君）地域担当についてでございます。この制度昨年4月に実施を致しまして概ね半年を経過したということで昨年10月に区長さんに対しましてアンケートを実施致したところでございます。この内容につきましては、制度全般につきましては「この取り組み大いに評価する」というのが42%の回答を頂いておりますし、又「良い取り組みである」という区長さんが方42%合わせて84%の評価を頂いております。尚また今後の取り組みについて、という質問に対しましては継続を望むというのが64%、それから改善して継続を望むと回答をいただきましたのが31%、合わせまして継続を望むというふうなことで広い意味で捉えますと95%の区長さん方の回答を得ておるというふうなことでございまして、合わせましてこの時期にご意見として頂戴した項目が多数でございます。このことにつきましてもこの適宜課題を改善して又、平成21年度つきましても継続してこれをつけていくという考え方でおるところでございます。尚また、区長会を年末、それから2月に持たせて頂きました。この際に区長さん方にこの地域担当制に関しての特別の意見はということでございますが、この区長会のおり

には特別地域担当制につきまして区長さんのご意見というのは頂いておりません。ということで、引き続きまして区長さんからいただきました課題、これを一つひとつ検討し改善をしながら 21 年度につきましても引き続き実施をしていきたいと考えておる所でございます。

議長（小林一則君）病院老健事務局長 田間宏紀君

病院老健事務局長（田間宏紀君）健康づくり等の周知に関しますことですが、これからの 22 年度につきましても通常のお出かけ講座の周知等につきましては区長会等の方で説明を、させて頂いてその中にも項目もございませし、又さきほども言いました健康づくりの部分につきましては、20 年度におきましては 7 月の段階だったと思いますが、パンフレットを作りましてこれをもって担当制を利用致しまして、各職員が区長さんの方へ出向く時、合わせてご紹介をさせて頂いて取り組みをさせて頂いておる所でございます。又あと町の事業の中課内の連携をとりまして、たとえば教育委員会の福寿学級とか、そういうふうな部分の中での健康に関する部分につきましては、見直させて頂いて講師で出向くよう取り組んでおる所でございます。このような取り組みにつきましても積極的に取り組みを、今後におきましても進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いを致します。

議長（小林一則君）5 番 鈴木加奈子さん

5 番（鈴木加奈子さん）保育所の関係につきましては、決議は尊重して今後取り組んでいくということですが、それがスローすぎるとこのように思っています。申しますのは、18 年 12 月に出されました厚生労働省からの通達、これをもう 19 年度には実施している市町があるとも関わらずそれが実施されずに保育料の軽減がされなかったという、この問題は放置できないものがあります。そういったことを含んでの意見でございますのでそれ込み方もひどすぎるとこのように思っていますので、早急に取り組む 21 年度中にも、実施をしなければならぬ事柄が山積して居ると思っておりますので、町長尊重しますという言葉だけでは尊重したことにはなりませんのでこの点ご注意申し上げてもう一つ別の問題に入ります。下水道の問題ですが、昨年に引き続きまして宮川流域下水道事業の計画に基づく、地域の整備を進めます。とこのようにありますが、今の計画の中に具体的計画の中から外れている地区があります。今どれぐらい人口或は地区数でどれだけあるのか。その中には長更も私の地元で入っているわけですが、こういったところを何年で完成になるのか。何年でこの方たちが恩恵が受けられるのか。どうなのか。そしてもう一つの問題があります。これは宮川流域下水道に繋ぐよりもむしろ別のやり方の方が経済効果があるという、そういうものも各所で示されてきております。それは延々と長い管を埋設していくよりはむしろその地

域ごとの、農集排もその中の一つですけれども、あれもいくつかの地域をつないでいますが、各地域ごとにこの装置をつけるというそういう方式の方が安上がりではないか。経済効果があるのではないかということも言われたりしております。そういった点も含めまして一体こんな検討は既にしてもらってあると思いますが、いつになったらつないで頂けるのか。いつになったら、それが活用できるのか。このことを伺っておきたいと思しますのでよろしくお願い致します。

議長（小林一則君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）具体的な内容は、担当課長から答弁させますが、下水道の玉城町の整備計画については何度も説明を申し上げて、いつの時点でどの地域までというふうなことを申し上げたり、その次どこでというふうに申し上げてもう耳にタコができるくらい聞いて頂いているはずではないかという位に思っております。従って、再度改めて担当課長から説明を申しあげておきますので、しっかりと聞いてください。以上です。

議長（小林一則君）上下水道課長 小林一雄君

上下水道課長（小林一雄君）今現在、順次進めております整備につきましては、平成22年度までの事業認可区域ということで事業を進めております。この21年度の予算の方に計上させて頂きましたけれども、後、残りの地域の事業認可を拡大する事業計画書をこの21年度で作成致しまして、国の方へ認可拡大の申請を行いまして早ければ23年度に、その認可拡大の許可が下りる予定になっております。そのあと残っております地域と申しますのが原・積良・茶屋・朝久田・長更・世古の地域でございます。これらの地域を平成27年度までの完了で、今後準備をしていくということになっております。以上です。

議長（小林一則君）7番 小林 豊君

7番（小林豊君）1点だけお聞かせ願いたいのですが、先程、固定資産税の評価替えということがございましたが、この固定資産税土地ということですが、インフラ整備すなわち下水道の供用開始しているところ、農集排の供用開始をしているところは評価替について完備されているのか、されてくるかどうか。その点についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（小林一則君）税務住民課長 松田幸一君

税務住民課長（松田幸一君）下水道関係のインフラ整備によって土地の評価が変わるのかというご質問でございますが、これにつきましては、あくまでもその土地の評価額を基にどれだけの土地の価値があるかといったところから評価を致しますので、とくに下水道が付いているからということではなくってその土地ということでご理解頂きたいと思います。

議長（小林一則君）他にございませんか。4番 高木市郎君

4番（高木市郎君）1点だけお願い致します。補助団体の補助金の在り方ですが、町長の施策の基本理念でありますこれとの関連制について少し質問させて頂きます。昨日の一般質問におきましてもコミュニティーということばがよくでてきております。社会の中の人々とこれと同時に町、国おこし三重というのは去年から提案されております。この辺のねらい理念というのか、それと町長が3年前に選挙に出られてその時の公約、所謂理念が今21年度の方針等出ているこの「隣人愛」「郷土愛」「自然愛」これと私は今のいろんな政策と一致しているのではないかというふうに思っています。大変いいことだと思っておりますが、実はこのいろんな政策を活動していくためにはやはり事務的な経費があると。それはどういうことかといいますと、やはり補助団体・老人会・文化協会等の団体があるわけですがこれに対する補助金というのが出ておるのですが、21年度の予算におきましては5%削減ということになっております。それと昨日も論議された地区の交付金これは昨年743万今年も同額で減額はしていないのですが25%と、これを調整しようと活動するところには出すと。競争社会を出すようななんかあまり頂けないような政策が出ているような気がします。これが、町長の言うておられる「隣人愛」「郷土愛」これと政策がどうも私は矛盾しているような気がするわけです。この辺について町長どのように考えおられるのかご説明頂きたいのと、補助金団体の削減した額というのはどのぐらいになるのか。概算で結構です。お願いを致します。

議長（小林一則君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）補助金の内容の考え方についてでございますが、従来から一律にそれぞれの団体に対しての補助金が交付をされて、その補助金の使い道はどういう形に使われているのかと。有効につかわれているのかどうかというふうなことについてのチェックが非常に大事だというご提言、ご指導も頂きながら、一つひとつ取り組みをさせて頂いてそれぞれの団体によりましては、大変熱心な活動をしているところも沢山あるわけでありましてけれども、基本的な考え方がどうしても財政の健全化を図っていくというふうな中にありましては、あくまでも自分たちでできるところはやはりどこまで精一杯頑張れるのかというふうなことも大変、財政が厳しいというふうな事情も住民の皆さん方にもご理解を頂くということが非常に、大事であると思っております。ご要望の部分だけどんどんお金を増額させて頂くというふうなことにはいかない、今の大変厳しい財政事情であるというふうなこともご理解を大変であります但し頂きたい。というのが考え方でございます。そんな中で、地域におきましては或は、いろんなグループのボランティアの方におきま

しても何かボランティアで手助けができないかと、困って見える方の為に役立つことができないかというふうなことで、大変熱心に取り組みをして頂いておる活動の輪が、広がってきておるというのも玉城町の現状であるというふうに思っている次第でございます。当然公費をそれぞれの団体に交付をさせて頂くわけですから、その使い道につきましてはその内容が妥当なものなのかどうかというふうなことについても、やはり目を配らせていただかないかということになるわけでございますので、その点もぜひご理解を頂きたいと思えます。しかしカットしていくというだけではなくて、いままで申し上げておりますように地域おこしの部分或は、最近特に高齢者の皆さん方のいろんな健康づくりの取り組みやら、或は、その独居の方・生活に困って見える方に対しての障害者の方に対しての、いろんなボランティアのご支援の方もあるわけでありまして、そういった弱者の方に対するいろんな取り組みにつきましても支援をさせて頂く。できるだけ生きた形での公費をどう使っていくのかというふうなことについても、十分検討を今後もさせて頂きたいと思えますけれども、まず大変な財政の状況であるというふうなこともよく住民の皆様方にもご認識を頂いて、そしてこの有効な税の使い道についても今後もいろんな面で私どももこの内容についても検討してもらいたいという考え方でございます。政策の基本理念のお話もございましたけれども、やはり社会不安、経済不安が広がっておりという中ではどうしてもこの人と人との触れ合いというふうなものが、世の中希薄になってきておることでそのことによりますところの不安が、広がってきておることでありますから、特にこのことにつきましての重点的な予算配分を今後も考えて頂いて、その一つが地域おこしのいろんなことに対する新規の予算計上とさせて頂いているところでございますので、何とぞよろしくお願いを申し上げたいと思う次第であります。又、先程の保育所の関係での決議もございましたけれども、それぞれ応分の負担を頂くというふうなこともやはり必要ではないかと、いうふうな議員の皆様方で町の財政を考えられたうえでの健全財政を考えられておられる上でのいろんな決議だというふうに、受け止めておるわけでありまして、更に昨年のご視察を頂きました夕張の厳しい現状を眺めていますとやはりそれぞれの地域、それぞれの中で財政の再建というふうなことでは個々の住民の負担を増額をして、そして財政の再建をしていこうというふうな考え方が示されておりまして、それが逆効果になってさらに人口流失に拍車をかけておるという現実があるわけでありまして、そしてその中で特にインフラの維持管理、これに相当のこれからの維持管理が必要になってくるわけでありまして、それが困難で苦しい状況になっておるといふ全国の中では自治体も生まれてきておるといふことであります。なんとかして住民の皆

さん方のご負担が増えないような形で、そして今まで整備してまいりましたインフラの施設これがずーと良好な形で整備がなり、更に新しい町の将来につながるような、施設整備も建築ができるようなそういう夢や希望が持てるような町づくりを進めていかなくてはいかんと思っておりますので、大変住民の皆さん方にはご辛抱を頂くというふうなことになる部分も多いわけですけれども、一つその点をご理解を頂いて今後ともご協力を賜りたいと思う次第であります。

議長（小林一則君）政策財政担当課長補佐 中村元紀君

政策財政担当課長補佐（中村元紀君）高木議員の方からご質問ございました補助金を原則 95% ということで削減させて頂いた結果でございますが、前年度の当初予算で約 40 万ほどの削減となっております。以上です。

議長（小林一則君）4 番 高木市郎君

4 番（高木市郎君）町長の答弁聞かさせて頂きましたし今までこのようなお答えは聞いておりますが、私としてはすんなり納得というようなわけにはいかない感じがしております。こういう問題は財政ということばかりではなくて町の人々のつながりとか、地域力これが高まるということは犯罪という面でも、この悪い人はしっかりした町には入ってこない。犯罪は起きないのではないかと大きなメリットがあるのではないかと。これは本当にそういう意味では、町長のいわゆる理念「隣人愛」「郷土愛」「自然愛」これは私は本当にいいことだと思います。いい町にするための立派な理念だと思いますので今後とも政策と理念というのは、ぶれないように一つ今後ともお願いしたいと思ひまして、私の発言を終わります。

議長（小林一則君）他にありませんか。

（「議事進行」の声）

質疑なしと認めます。これをもって一括上程されました議案第 26 号ないし議案第 37 号についての町長の施政方針、提案理由に対する質疑を終結致します。

議長（小林一則君）暫時休憩します。

（付託表配付）

議長（小林一則君）再開致します。お諮り致します。本日質疑を終了致しました議案第 15 号 平成 20 年度玉城町一般会計補正予算（第 5 号）ないし議案第 25 号 平成 20 年度玉城町下水道事業会計補正予算（第 3 号）及び議案第 26 号 平成 21 年度玉城町一般会計予算ないし 議案第 37 号 平成 21 年度 玉城町下水道事業会計予算の各議案につきましては、お手許に配

付致しました議案付託表のとおり、その審査を予算決算常任委員会に付託致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。よって議案第15号ないし議案第25号及び議案第26号ないし議案第37号については、議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託することに決しました。

お諮り致します。只今、予算決算常任委員会に付託されました議案審査を、お願いしたいと思います。日程について事務局長から報告致します。

議会事務局長 大南友敬君
議会事務局長(大南友敬君)

(議会事務局長 委員会の日程について報告する。)

議長(小林一則君) 只今、事務局長報告のとおり、予算決算常任委員会審査をお願い致します。以上で、本日の日程は全て終了致しました。お諮り致します。議案精査の為、明日11日から15日までの5日間休会致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。よって3月11日から15日までの5日間休会することに決しました。来る3月16日は午前9時より本会議を開き、追加議案の上程、委員長報告、討論採決を行ないますから、定刻までにご参集願います。

本日は、これをもって散会致します。ご苦労様でした。

(午前10時50分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

玉城町議会議長

玉城町議会議員

玉城町議会議員